

令和元年度（2019年度）第3回すいたの年輪ネット議事録

1 開催日時

令和元年12月17日（月）午後2時から4時まで

2 開催場所

千里山コミュニティセンター多目的ホール

3 出席委員

新崎 国広 委員（大阪教育大学教育学部教育協働学科 教授）

清水 泰年 委員（公益社団法人 吹田市シルバー人材センター 参事）

藤井 紀高 委員（株式会社ダスキン ライフケア吹田ステーション）

中谷 恵子 委員（吹田市ボランティア連絡会 副会長）

美馬 美知紅 委員

（特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブナルク吹田(友遊悠)顧問）

半崎 智恵美 委員（NPO 法人 市民ネットすいた 理事）

岸下 富盛 委員（吹田市高齢クラブ連合会 会長）

宮本 修 委員（吹田市民生・児童委員協議会 会長）

山下 節代 委員（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長）

山本 清美 委員

（吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護事業者部会 実行委員）

富士野 香織 委員

（吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護事業者部会 部会長）

新宅 太郎 委員

（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課主幹・広域型生活支援コーディネーター）

田口 武志 委員（市民委員）

由井 昌代 委員（市民委員）

中野 和代 委員

（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課係長（コミュニティソーシャルワーカー））

椎名 友規子 委員

（吹田市佐竹台・高野台地域包括支援センター センター長）

森田 明子 委員（吹田市福祉部高齢福祉室長）

4 欠席委員

藤原 俊介 委員（吹田市人権啓発推進協議会 会長）

5 会議案件

報告案件

- (1) 広域型生活支援コーディネーターの主な活動報告について
- (2) 吹田市高齢者生活サポートリスト「集いの場」編の更新について

協議案件

- (1) 市民フォーラム/地域元気アップ講座について
- (2) 高齢者の外出支援について

その他

事務局：

本日、傍聴者は1名おられました。

【資料の確認】

【開会】

【委員長挨拶】

師走の時期です。今年1年間議論してきたことを本日十分に議論していきたいと思えます。早速ですが、議事に移りたいと思えます。

【報告案件（1）広域型生活支援コーディネーターの主な活動報告について】

委員長職務代理者：

（資料1の説明）

委員長職務代理者：

助け愛隊の活動は登録ボランティア「だけ」がするものではなく、登録ボランティア「も」するものだと考えています。

印象的な話として、登録ボランティアではなく地区福祉委員会で依頼を解決してもらったケースで、その後、依頼者と地区福祉委員が地区の昼食会で再び出会い、顔馴染みになったという話がありました。

委員長：

助け愛隊という仕組みについて、他市での同様の活動は件数で評価されがちですが、助け愛隊は地域の主体形成をどのように図っていくかということを大事にされています。高齢者の方がいきいきと社会参加する仕組みの一つとして助け愛隊という方法を用いています。だからこそ、従来の地域の活動も含めて取り組んでいるものだと思います。

また、福祉の専門職や地域住民だけではなく、民間企業の社会貢献に焦点を当てると、先週に九州で生活協同組合と社会福祉協議会とが連携して、高齢者施設の空きの時間帯の送迎バスを使用して地域を回り、買い物困難者を店舗まで送迎するという取組が報告されていました。そのような取組が吹田市でもできたらと思います。

【報告案件（2）吹田市高齢者生活サポートリスト「集いの場」編の更新について】

委員長職務代理者：

（資料 2 の説明）

L 委員：

作業部会から報告します。先日、令和 2 年 1 月の発行に向けて 3 回目の作業部会を行いました。各団体に掲載の協力を行った結果、300 を超える数の集いの場の情報が寄せられました。

第 2 回のすいたの年輪ネットで意見として出された、旧町名も表記することについては、数が膨大になるため現行の町名との併記は難しいと判断しました。また、地域包括支援センターごとにリストを分けてはどうかという意見も出ていましたが、そうすると地区がまたがってしまうところが出てくることから、地区福祉委員会ごとでの表記としました。

集いの場ごとに番号を割り当てていますが、同じ場所で開催されていると巻末の地図では番号が重なって表記されてしまうため、地図では番号がずれて表記されるように工夫して入力しています。

アクティブシニアの方に使っていただきやすい作りを意識しています。

委員長職務代理者：

巻末の地図については、体操とサロンとカフェでページを分けました。それぞれの定義と言われると難しいですが、大きく分けました。例えば、一度の集まりで体操とサロンとカフェの内の複数のプログラムを実施している集いの場に関しては、何に最も注力しているかによって分けています。

先ほどの L 委員の報告からもありましたが、例えば、公民館といこいの間が隣接しているため地図で番号が密集しているところもあります。公民館やいこいの間では催しが多数行われているため、やむを得ません。また、リストについては地区ごとに作成しました。それにより、特定の地区だけのページが欲しい場合はそのページだけを抽出できるように作っています。前回のリストから、いきいき百歳体操やひろば de 体操、自治会活動等が増えましたので、100 以上の集いの場が増えて 300 を超える結果となりました。この内容でよろしければ発行作業に移りたいと考えております。

委員長：

このリストはインターネットでも見られますか。

委員長職務代理者：

吹田市及び社会福祉協議会のホームページ上に掲載します。

委員長：

東大阪市の地域福祉計画策定の際に分かったのですが、5年前に比べてインターネットから市政だより等にアクセスして情報を得ている高齢者の方が急速に増えていました。印刷物も大事ですが、今後、高齢者の方にとってもインターネットは重要な情報媒体となっていくでしょう。

G 委員：

リストは地区ごとに表記されていますが、自治会ごとには分けられないのですか。

委員長職務代理者：

分け方は地区福祉委員会ごとにしていきます。表記についてはまた次回の更新の際に検討していきます。

K 委員：

集いの場が市内にこれだけあるのかと率直に思いました。これだけあると、集いの場の中には継続していただくのモチベーションが保てなくなるところも出てくるのではないかと懸念されます。自分自身、他市で働いているのですが、近くでいきいき百歳体操を行っている集いの場がありました。立ち上がった当初は盛り上がっていましたが、次第に参加者が減っていったためどうしようかと悩んでおられましたので、私の職場にあった健康器具を持って行って活用してもらいましたが、それでも参加者は伸び悩んでいました。その他、近くの銭湯にも健康器具を持って行って、入浴後の方に活用してもらおうような試みも行いました。例え微力であったとしても、民間企業が地域活動に協力し合えば面白いのではないかと思います。それぞれのサロンが盛り上がっていけばいいと思います。

委員長職務代理者：

サロンのモチベーションに関して言いますと、このリスト案を各地区の福祉委員会に見てもらった際に、他の地区福祉委員会での活動内容を知ること、自地区の福祉委員会でも参考にしたいというような声がありました。相互に気付き合ったり、刺激を受けたりして色々取り入れていくことも良いことではないかと思いました。

G 委員：

各集いの場に問い合わせ先が載っていないのですが、利用する方にとって、まずは電話連絡で確認されるのではないかと思います。よって、各集いの場の問い合わせ先を載せた方がいいのではないかと思います。

委員長職務代理者：

表紙にも記載の通り、問い合わせ先として社会福祉協議会に連絡してもらうことにしています（いきいき百歳体操の一部を除く）。利用される方にとっては回りくどいかもしれませんが、個人情報や受け入れ態勢の問題もあるので、より良い方法があればまた検討していきたいと思っています。

F 委員：

完成はいつ頃ですか。

委員長職務代理者：

これで問題がなければ年内に最終校正を行い、年明けに発行することを考えています。

F 委員：

高齢クラブでは全ブロックのリストを保管しておきたいと思っています。

【協議案件（1）市民フォーラム/地域元気アップ講座について】

委員長職務代理者：

（資料 3 の説明）

委員長職務代理者：

市民フォーラムを来年度のためのプレ講座として位置付けたいと考えています。市民フォーラムで意識付けをして、来年度当初に予定している地域元気アップ講座や助け愛隊ボランティア養成講座に繋げていきたいと考えています。チラシについては自治会を始め、各地域団体での会議や市報、助け愛隊のボランティアに周知していこうと考えています。

また、地域元気アップ講座をいつどこで開催するのがよいかということを検討したいと思っています。講座の開催目的については昨年度と同様に、地域活動やボランティア活動の担い手の創出を図るために、元気な高齢者の方に参加していただきたいと考えています。なお、昨年度は千里ニュータウンプラザと勤労者会館で開催しました。皆さんの意見を聞かせてください。

F 委員：

令和 2 年 10 月から勤労者会館は工事に入ります。勤労者会館で開催するのであれば、上半期しかありません。

C 委員：

吹田市は縦に長いので南北に分けがちですが、西側からの参加者が少ないため西側で開催してもいいと思います。ここがいいという場所は思いつきませんが、毎回同じ人が参加するようでは広がりがみられないと思います。

委員長：

施設の社会貢献ということで、高齢者施設のコミュニティスペース等を使わせてもらうということも考えられます。I 委員、そのあたりはいかがでしょうか。

I 委員：

老人保健施設や特別養護老人ホームは大規模施設なので、相談させてもらえるかもしれません。

委員長

東大阪市でも社会貢献として積極的にスペースを提供している施設があります。今日この場で決められなくても、そのように発想を変えて法人との協働を探るということを考えることもいいかもしれません。

C 委員：

市内の障がい者施設がスペースの提供をしていると聞いたことがあります。一度調べてみてはどうでしょうか。

委員長：

また施設連絡協議会等でも話し合ってもらえたらと思います。

委員長職務代理者：

地域元気アップ講座の開催は令和 2 年の 4 月以降で考えています。年度内にすると様々なことが重なって余裕がないかと思われれます。東西に分けての開催や、施設での開催も含めて考えていきます。開催にあたっては、また地区福祉委員会やラコルタ（吹田市立市民公益活動センター）とも連携していきたいと考えています。日程と場所についてはこれから決めていきます。委員の皆様のお力を借りながら企画していきたいと考えています。またよろしく願いいたします。

【協議案件（2）高齢者の外出支援について】

委員長職務代理者：

委員の皆様には協議会の資料送付時に、グループ協議のための事例提供用紙を同封させてもらっておりました。返送いただいた内容を集約し、本日資料としてお配りしております。

そもそも、今回なぜこういった外出支援について協議することになったのかを改めて御説明いたします。前回のすいたの年輪ネットにおいて、地域ケア会議との連動について取り上げました。地域ケア会議では各ブロックから外出に関して課題が挙げられていました。坂道の勾配が急である、タクシーを拾いにくい、スーパーに行きにくい、集いの場まで行くことができない等、地域によって事情は様々ですが市域的に移動に関する課題が挙がっていることから、このすいたの年輪ネットでも議論すべきことではないかと考え、今回委員の皆様と御相談した次第です。皆様から頂いた御意見の中には、免許証を返納したことで交通手段がなくなって不便だ、坂道を移動することが大変だ、というものもありました。これらを踏まえて、今からグループ協議をしたいと思います。各班に分かれて、まずは個人ワークからよろしく願いいたします。

発表

個人ワーク→グループ協議

「移動に関して、こんな仕組みがあったらいいな」

1 班

- ・足腰の強化。いきいき百歳体操を身近な場で行う。
- ・電動三輪車のシェアレンタル。
- ・スーパー等、身近な店の駐輪スペースの工夫を店側と協議する。
- ・乗り合いタクシーの実施。

2 班

- ・バスの乗降時の介助があればよい。(信頼関係づくりが大切)
- ・スーパーやサロンにシニアカー（電動カート）の駐車スペースが欲しい。
- ・押し車では雨天時に出られない。
- ・緊急時の送迎があればよい。
- ・お互いの声かけや支え合いが必要。
- ・バス停からサロンまでの送迎があればよい。

3 班

- ・免許を返納した方や高齢者等、移動は何かと人の手がいる。
- ・視覚障がいの方への支援のような仕組ができればよい。
- ・以前にあった「きぼう号」や今の「すいすいバス」のようなコミュニティバスの運行。
- ・移動スーパー（とくし丸）の駐車場にてサロンを紹介する。

委員長：

外出が困難になると、買い物が大変、もしくは、買い物をどうしていったらよいかという問題がまずは出てきます。その解決策には宅配がとても便利でよく選ばれています。しかし、我々は高齢者の社会参加をどう促していくのかを考えなければならないため、買い物に行きやすい場を作るということと、同時に地域の中での繋がりづくりをしていくことの両方を考えていかなければなりません。

情報提供として、国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課自動車局旅客課が平成30年3月に発出した、「高齢者の移動手段確保のための「互助」による輸送」というものがあります。許可や登録を要しない輸送の方法や事例について書かれています。詳しくはまた各自で見ておいて欲しいのですが、色々な方法が書かれていて、市町村が主体となって自家用有償旅客の運送を実施する方法や、NPOが主体となって自家用有償旅客の運送を実施する方法等が書かれています。先ほどのグループ協議の発表にもあった、乗り合いタクシーのように、タクシーと契約を交わして有償活動として輸送してもらうという方法もあるようです。また、互助による、有償にあたらない輸送の検討ということも打ち出されており、以前のような許可や登録は要らず、利用者が燃料代のみ負担することや利用者が会費や施設利用料等のみ負担し運送の対価を負担しないという方法等が書かれています。先行事例として、輸送側が2名乗車し、運転手ではない方が介助料もしくは協力金という形でお金を受け取っているという事例もあります。

鹿児島県鹿屋市にドライブサロンという面白い取組があります。施設の空いた時間の送迎車を利用し、施設職員が運転します。利用者の希望を聞いて買い物に行く先を決め、買い物を支援するだけではなく、そこに行くまでの道中がサロンになるという取組です。今後、施設の送迎車だけでなく自家用車を使用することも考えているようで、運転ボランティアのようなかたちも考えているということです。また各自で見ておいてもらえればよいかと思います。

グループ協議の発表の中にもあったように、スーパーと協働することでスーパーとしても高齢者に優しいスーパーであると謳えることになり、スーパー側にもメリットが生まれ、WIN-WINの関係になるのではないかと思います。

今日、グループ協議して感じたこととして、仕組づくりだけでなく、高齢者の外出支援とお互いの支え合いをつくっていく、社会福祉協議会で言うところのコミュニティワークや地域の主体形成ということがやはり支援の原点であると思いました。積極的な発言ありがとうございました。

委員長職務代理者：

第1層の協議体として、助け愛隊のように何か仕組や物事をつくっていかうということも勿論大事なのですが、こういった議論を通じて地域単位でどのような取組ができる

のかということを考えることも第1層の大事な役割かと思っています。先ほど、委員長から紹介された、国土交通省が発出しているものについて、なかなか各自で読み解いて理解するということは難しいかと思われま。他の自治体ではどのような先行事例があるのか、吹田市のような規模のまちではどのようなことを考えていけばよいのか、この場でまずは勉強会をしてはどうかと考えています。外出の支援を考える上でやっていいこととやってはいけないこと、輸送にはどのような手法があるのかということ学ぶことができると考えています。

委員長：

今はオール吹田で話していますけれども、地域で話し合っていく中ではもっと小さな協議体として話し合いをしていくこととなります。地域に近付いて行けば行くほど、住民の方のお怒りがあったり、御不満が出てくることもあったりするかもしれませんが、そういったところも一緒に考えながら、よりよい地域にしていくということが本来の地域での信頼づくりや互助が進んでいくプロセスなのではないかと思ひます。

【その他（1）アクティブシニア向けのチラシについて】

事務局より説明

現在、アクティブシニア向けのチラシを作成しています。元気な高齢者が活動できる場所をリストアップしています。研修会等で配布していきたいと考えています。

【その他（2）すいたの年輪ネットの報告と取組について】

事務局より説明

これまでは作成していませんでしたが、今年度より、すいたの年輪ネットの当年度の報告と次年度の取組についての報告書を作成することとしました。

委員長：

それでは、本日の案件が全て終了しましたので、事務局からお願いします。

事務局：

次回、第4回すいたの年輪ネットは令和2年2月10日（月）の開催を予定しております。委員の皆様には1月頃に御案内いたします。場所は吹田市立保健センター研修室で、時間は午後2時からです。今年度初めての場所となりますので、お間違いのないようお願いいたします。また、令和2年4月からの新たな任期の市民委員につきまして、市報12月号に委員募集の記事を掲載しています。本日はお忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。